

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（国見町）

議事録

日時：平成30年11月29日（木）18：30～

場所：観月台文化センター 大研修室

議事

○南山総括調整官 定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します国見町の住民説明会を始めさせていただきます。

会場の皆様には、お忙しい中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、国見町役場の皆様にも大変御協力いただきまして、ありがとうございます。

原子力規制庁の説明者を紹介させていただきます。東京の本庁から武山監視情報課長でございます。滝田補佐、石井技術参与と伊藤でございます。それから、福島の実地対策本部から鈴木防災専門官でございます。私、司会進行を務めます、福島総括の南山と申します。どうぞよろしく願いいたします。着席させていただきます。

では、本日の説明会の進行につきまして若干御案内申し上げます。最初に、規制庁の武山課長のほうからお手元の資料を用いて御説明させていただき、その後、住民の皆様から御意見、御質問を頂戴いたします。発言につきましては、お手を挙げいただきまして、係の者がマイクをお渡ししますので、マイクを使いまして着席のままお話しいただきたいと思っております。

また、本日、終了予定時刻は、会場運営の都合もございまして20時30分とさせていただきます。

また、説明会の模様につきましては、映像、音声を記録させていただいておりまして、後日、原子力規制委員会のホームページのほうに掲載させていただく予定になってございますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

では、原子力規制庁の説明、武山課長、お願いいたします。

○武山監視情報課長 国見町の皆様、こんばんは。私、原子力規制庁の監視情報課長の武山と申します。

まず説明に入る前に、原子力規制委員会、原子力規制庁というところがどういうところ

かを簡単に御紹介させていただければと思います。

平成23年3月に起きました福島第一原子力発電所事故、この事故の教訓を踏まえて、このような事故を二度と起こさないということで、それまでの原子力の規制組織を解体して、新しく平成24年9月に発足をした組織でございます。5人の有識者から成る委員から構成していきまして、その事務局として原子力規制庁というところがございます。我々はその事務局の原子力規制庁の職員でございます。

原子力規制委員会のお仕事というのは、原子力発電所などの原子力施設の検査・審査、いわゆる規制というものをやっているところでございまして、最近ですと、新規制基準適合性審査というのがあって、それでもって原発が動いていたりという形になっておりますけれども、そのような審査を行うというところがまず第一。これは事故を防止するというで行っているわけでございますけれども、もう一つは、事故が万一起こったという場合に、避難だとか一時退避とか、そういったものについての技術的な判断ということを行うというところの組織でございます。

また、私がいる原子力規制庁の監視情報課という課ですね、こちらは日本全国、北は北海道から南は沖縄までモニタリングポストがあります。モニタリングポストによって、その放射線の状況というのを監視するということが我々の仕事になっているということでございます。

では、簡単な御紹介をさせていただきましたけれども、資料に基づきまして説明をさせていただければと思います。

まず、ページめくっていただきまして、3ページ目にはじめにというのがございます。今日の会としては、今後について皆様と一緒に考える会とございます。今日、我々、事故直後から測るということでモニタリングポストを数多く設置させていただいております。我々としては、その放射線のレベルがだんだん下がってきているということこれから説明させていただきますけれども、放射線の状況が変わってきているということ。それから、行政上の課題として、設備の耐用年数、予算、こういったものについても考えているということでございまして、このようなことを考えて、常に見直しをしていくということが大事だというふうに考えているところでございます。今日、その見直しの案というのを一つ提案させていただいて、それに対して、皆さんがどのようにお考えになっているかということ率直にお聞きしたいと、こういうことでございます。

次のページを開いていただければと思います。地図がございまして、福島県内の放射線

監視体制というのがございます。この赤い丸がついておりますけれども、これがリアルタイム線量測定システムという名前のモニタリングポスト、全県では2,974台、これは7月の時点ですけれども、それだけあります。

それから、同じく可搬型モニタリングポストというモニタリングポストがございます。これが576台、全県でございますけれども、こちら可搬型ということで、通常は持ち運んで使うものなんですけれども、地面に固定する形で設置をしているところがございます。

こちら、先ほどのリアルタイム線量測定システムというのは、これは、これだけ数が多いでございますけど、これは学校、保育園、幼稚園、ここに一つずつのそういうところにつけているということです。このように密集しているところもあれば、まばらなところもございます。そういうふうな形です。

それから、緑の可搬型モニタリングポスト、こちらは大体均等につけようということで、中通り、浜通りのほうは5km四方メッシュですね、それから、会津のほうになると10kmぐらいの間隔でつけているというものでございまして、県全域における放射線のレベルというのを監視するためにつけているということでございます。

それから、青色の水準ポストというふうに12台とございますけれども、こちら、いわゆる北海道から沖縄まで水準ポストというのがついています。こちら、都道府県の放射線のレベルというのを比較するというためにつけているものでございまして、福島県内は12台ついております、ということでございます。

それから、三角の監視ポストというのがございまして、こちらは福島第一・福島第二原発ですね、こちらの周辺30km圏内、これを主にですけれども、つけておりまして、その原発で何かあったときに、このポストでもって放射線のレベルを確認して、必要な措置をするというものでございます。

それから、次のページをお開きいただければと思いますけれども、国見町にあるモニタリングポストということでございます。先ほど御紹介した4種類のポストのうち、こちらの町には2種類のポストがございまして、一つはリアルタイム線量測定システム、学校などについているものでございますけれども、こちらが16台ついているということでございます。皆さん御存知のとおり、電光表示器がついていて、放射線のレベルが目で見ることができるというものでございまして、太陽電池とバッテリーで動いております。表示に関しては、昼間の7時から夜の19時までについているという形になっておりますけれども、このようなものがあります。

一方、右側に可搬型モニタリングポスト、こちらは役場のほうについているものなんですけども、こちらは1台ございます。こちらと同じように電光表示器がついておりまして、同様な形で設置をされています。少しそのモニタリングポストの仕様がちょっと違っておりまして、いわゆる左側のリアルタイム線量測定システムについては、大体バックグラウンドから99.99 μ Svという数字が出ていますけれども、そこまでが測定できるということをごさいます、一方、右側のほうの可搬型モニタリングポストについては、バックグラウンドから10万と、単位がちょっと若干 μ Gyという単位になっておりますけれども、こちら、ほぼ大体同じ数字だと考えていただいて結構です。 μ Gyというのが、これ実は、もともと右側にあるモニタリングポストが基本になっていまして、空気吸収線量というものなんですけども、いわゆる空気に吸収されるエネルギーというのを測っております。それを人体への影響を勘案して換算したものが左側の μ Svと、こういう単位になります。大体一対一対応というふうに考えていただいて結構ですけれども、このような形で表示、モニタリングポストがついているというものでございます。

それから、これ以外に、先ほど全県的には原発の周辺に監視ポスト、あるいは水準を比較するというので水準ポストというのがついておりますけれども、この可搬型モニタリングポストが原発周辺にある監視ポストというものと大体同じような性能を持っているものというのでございます。

それから、次の6ページでございまして、放射線量の状況ということでございまして。こちら国見町にあります、先ほどの学校などに設置されているリアルタイム線量測定システム16台、これの全部足したものを平均して、毎月毎月の平均をとっているものでございまして、2012年4月から今年の3月までのグラフを示しています。この緑色の線ですね、これがそれですけれども。一方、青い帯がございまして、こちらは47都道府県に設置されている水準ポストですね、これの事故以前の17年間の測定値の一日の平均値ということでございまして、いわゆる事故前の平均値ということなんですけれども、それがこの帯の示しているところでごさいます、一番高いところで、山口県で0.115というレベル、それから、一番低いところで青森県の0.01というレベルですけれども、大体この幅に全国的には入っているということでございまして。国見町の場合、ここ最近、この青い帯に入ってきているレベルになっているということでございまして。

それから、次のページ、7ページでございまして、先ほどのやつは16台全部足して平均をしているのですけれども、今回、7ページの場合は、この16台の1個1個のモニタ

リングポストについての1年間の平均値がどのぐらいの放射線のレベルの中に入っているかというのをグラフにしたものです。1年間と申しますと、昨年の4月から今年の3月の1年間なんですけれども、それを平均したものなんですけど、この表の、この絵の見方は、例えば一番左側に書いてありますグラフ、棒で2とありますけれども、こちらは0.07~0.08の間にあるモニタリングポストが2台ありますと、こういう見方をいただければ結構でございます。したがって、一番右側が一番高いところになりますけれども、0.13~0.14の間に4台のモニタリングポストがあると、このような分布になっているということでございます。

それから、次のスライド、8ページでございますけども、こちらは福島第一原発の現状ということでございます。福島第一原発は御承知のとおり、今、廃炉作業の真っ最中、これからまた、いわゆる燃料のデブリと言われていたものの取り出しといったものをこれからやっていかなきゃいけないわけで、まだまだいろいろとやることは多うございます。ここで御紹介させていただくのは、まさに今の状態ということで、特にその中でも、いわゆる遠くに飛散するであろうガス状の放射性物質ですね、そういったものがどういう状況に今なっているかということでございます。

まず、最初のポツですけれども、原子炉建屋から今もガス状の放射性物質というのが放出されている状況になっておりますが、原発の敷地境界で、年間ですけれども、1万分の5というレベル、1万分の5mSvと。μSvと言われていたものに換算しますと、0.5μSvと。その未満に今なっているということでございます。これはあくまでも、そのガス状の放射性物質によっての被ばくということですので、既に事故でもう飛散をして汚染されている状態ですので、その土地のレベルというのは高うございますけれども、それはバックにあるとして、さらにガス状のものがこれだけ出るということで、これだけの、原発の敷地境界での被ばく線量のレベルということでございます。

それから、がれき撤去とか燃料取り出し、こういったものをやっているわけです。特に燃料取り出しについては、4号機で使用済燃料の取り出しをしたわけなんですけれども、その場合、原発敷地境界での大気中の放射性物質の濃度、こちらが法令基準以下となっていることを確認しています。この法令基準以下というのは、いわゆるよく言うセシウムですね。セシウムで134というのがありますけれども、そちらだと1m³当たり20Bqという数字があります。これは何かといいますと、1年間そういう放射性物質のある空気を吸ったときに、1mSvのレベルというものでございまして、それに相当する濃度ということでござ

いまして、その基準以下となっているということでございます。これは他の原発でも同じような基準を設けておりますけれども、その基準を満たしているという状況になっているということでございます。

それから、次のスライド、9ページでございますけれども、今度は除去土壌ということでございます。除染をした後の土ですね。その安全管理の状態ということでございまして、国見町の中にはまだ除去土壌が保管されている仮置場が10カ所ほどあるというふうにお聞きしております。保管量としましては4万8,000袋ぐらいあるということでございます。この仮置場は、週1回ほどですけれども、保管されている山ごとにサーベイメーター、いわゆる手で測定器を持って測っているということでございます。これは町のほうで測られているというふうにお聞きしております。

また、雨水とか地下水、こういったものについての放射能濃度というのも月1回測定をしているというふうに、これらの結果については広報紙のほうで公表がされているというふうにお聞きしておるところでございます。

それから、次のスライド、10ページでございますけれども、除去土壌の運搬ということでございますけれども、こちら中間貯蔵のほうに今度これから持っていくわけでございますけれども、中間貯蔵に持っていくに際しては、環境省、こちらのほうで、特に輸送車が集中するようなどの経路でモニタリングということを行っているということでございます。

国見町さんのほうでは、仮置場から搬出するわけですが、その全部の搬出が終わるという見込みは平成32年度の見込みというふうにお聞きをしているところでございます。

それから、11ページですけれども、見直しについてというのがございます。今まで御紹介した、いわゆるレベルの話とか、あるいは福島第一、あるいは除去土壌の話と、こういったものがあるわけですが、この見直しについてというのは、我々としては、先ほど言ったリアルタイム線量測定システム、学校などについているものなんですけど、16台、こちらが我々としては0.23 μ Svというレベル、これはいわゆる除染基準と言われているレベルですけれども、これよりも下回っているようなところについては撤去をして、使えるものについては、より高い場所、浜通り、中通りで高い場所ですね、そういったところに移設をすとかという形で活用ができないかというふうに考えているところでございます。

また、可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストというふうにあります青い枠で囲った「維持」と書いておりますけれども、こちらについては、引き続き設置をさせ

ていただいて、放射線の状況を監視していくということを行ってはどうかというふうにご
考えているところでございます。

それから、次のスライドでございますけれども、12ページでございますが、モニタリン
グポストに関しては、固定されている場所に置きますので、当然、放射線を測る範囲が限
られてございます。したがって、モニタリングポストから遠く離れた場所については、こ
のような絵に描いたようなハンディーなモニタリングポストに代わるような、このような
サーベイメーターというのがございます。サーベイメーターを使って測定をするというこ
とも非常に有効な手段というふうにご考えているところでございます。現在、国見町さんの
ほうには、こういう形のもので19台ほど今、貸与しているということになっております、
我々のほうからですね。これを住民の方のほうでお借りをして、必要なところについては
測定をするということで役立てていただければというふうにご考えているところございま
す。

以上、全体、我々のほうのモニタリングの状況、あるいは今後の方針的なものの案を説
明させていただきましたけれども、今日、これから皆さんのほうにいろんな御意見をいた
だくわけですけれども、今日の御意見、今日限られた時間の中で意見をいただくわけです
けれども、後で終わった後に、こういうことも言っておけばよかったのかなということが
ございましたら、この13ページにある放射線に関する問合せ窓口ですね、フリーダイヤル
がありますけれども、こちらのほうにお電話していただければというふうにご考えていると
ころでございます。

私からは以上でございます。

○南山総括調整官 恐れ入ります、それで、お手元の皆様の資料、どうもページが乱れて
いるようでございまして、ちょっとその点、右下に小さな数字で恐縮でございますが、5
ページまではページそのままでございますが、5ページの次の放射線量の状況、このグラ
フから一つ飛んでいるようでして、このグラフが6ページでございます。それから、順次1
0ページまで、8がこの縦のグラフ、これが7ページでございます。それから、第一原発の
現状、これが8ページと説明させていただいています。それから、除去土壌の保管のとこ
ろが9ページになってございます。それから、その次の運搬のところは、たしか10ページ
そのままでございます。それから、その後も見直しについてのところが11ページというこ
とになります。それから、そのサーベイメーターの絵があります、このページが12ページ
でございます。問合せ窓口のところは13ページということで、大変失礼いたしました。修

正させていただいて、ホームページのほうには掲載させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、会場の皆様から順次、御意見、御質問をいただければというふうに思っておりますけれども、恐縮でございますが、お手を挙げていただいた方からマイクをお渡しいたしますので、御意見、御質問等をいただければと思っておりますので、いかがでございますでしょうか。

では、真ん中の方。

○参加者 国見町塚野目のサカといいますが、今の資料で考え方を教えていただきたいんですが、3ページと10ページに関わる部分ですが、まず最初に、みんなで一緒に考えるということで、ぜひ対策をきちっとしていただきたいという思いから発言するんですが、今のこの見直しというのは、現状に対しての見直しですよね。いわゆる現状が安定しているよと。私らは、私はですね、現状はそうかもしれないけど、また事故があったらどうするんだというところの見直し案を示していただきたいんですよ。要は、まだまだ最終処分場も決まらない中で、この廃炉作業を続けていく。そして、片方では、もう地震災害が大きくこれから起きる時代に地球環境が変わってきたという報道なんかがあれば、当然、事故に対して過去の経験を生かして、この国見町の安全対策も含めて見直しを進めていただきたいと思うんですが、今日はそのことには触れないんでしょうか。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 先ほどのこの見直しについてというところの絵がありましたね、11ページ。もと12ページというやつはこの絵ですね、見直しについてというのがありまして、いわゆるリアルタイム線量測定システムを見直して、可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストを維持するという、こういう絵がございますけれども、これは我々、実は福島第一原発、これから廃炉作業をするわけですけれども、私どもとしては、この可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストを維持することでよろしいのではないかとこのように考えているわけです。そのリアルタイム線量測定システム自体は、実は学校とかについているわけですけれども、こちらは、いわゆる福島第一原発事故が起きて、放射性物質が降ってきて汚染をしてしまったわけです。その汚染の状況を、汚染によってどの程度の放射線レベルになっているかということについて知るためのシステムでございます。それとは別に、その事故が起きた、今後もし何か事故が起きる、何か起きたという場合には、そこのポストとは別に維持するという三つのポスト、こちらでもってそれを確認

すると。また、それでもっていろんな防護措置をするということを我々としては考えたいなど、こう思っているところでございます。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 とりあえず数を減らして監視はしていきますよという提案かと思うんですが、私はそれでもやっぱり心配なんです。なぜかという、ある新聞で、宮城県の丸森町の話がちょっと出ていたんですね。福島県との県境に筆甫という地区があるんですが、筆甫の地区は放射線量が高かったんです。ところが、丸森町役場は低くて問題ないよとずっと言っていたらしいんです。東京電力さんか、多分、国のほうで福島県を測定しに行ったら、間違っってその筆甫の地区まで行って高いねという話をしていたらしいんですね。何を言いたいのかというと、いわゆる風向きとか、あと雨が降った、その場所とかによって違いがあるので、その基準となる環境状態で最善の策がこのメッシュの配置でいいという結論にならないと私は思うんです、さっきの筆甫の例から言うと。その5kmタイムがいいのかどうかという、私はまずいと思うんですが、なぜ5km、たしか5kmメッシュでしたですね、になったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○武山監視情報課長 基本は、実はこれ、いわゆる放射性物質が何か原発から出るという場合に、雲のように出てくるわけですけども、その大きさが大体5km四方、5kmメッシュで置けば、そこから雲で来たものが降ってくる時にひっかかるだろうということで、それは気象庁なんかの雲の、その何というかな、論文みたいなものがあるんですけども、そういったもので一応考えるとそのぐらいだろうということで、我々としては、5kmメッシュであればわかるだろうと、こういうふう考えたわけです。丸森町、確かに高かったわけですね。その事故が起きたときというのは、結構ポストが何もなかったわけです。モニタリングポストがなかったということもあって、結局わからなかったわけです、そういう意味ではですね。我々としては、そういうこともあって、先ほど言ったようなポストを増やしてつけたりとか、また、宮城県でも可搬型ポストというのが実はついていたりするわけですけど、今はですね、そういったことがありますということが一つあります。確かにモニタリングポストが多ければ、それだけいろんなことが見えるということはあると思うんですけども、我々としては、ある程度の数を置いて、それでもって、基本は僕らのほう、国、また県、そちらのほうで監視をした結果として、モニタリングした結果として放射線のレベルが高くなったら、高くなった場合に、どの程度高くなったら何をやるかということも一応決めてはいるわけです。例えばもし何か事故が起きて、また一時移転をしなきゃ

いけないと、こういった場合には、我々、原子力災害対策指針というのを定めているんですけども、そちらだと、まあ……。

○参加者 もうちょっと短く的確に説明してくれませんか、私の質問したことに。

○武山監視情報課長 はい。1時間当たり $20\mu\text{Sv}$ とかというレベルで、それがいった場合には一時移転するとかという、こういう形で決めていたりするわけです。そういったことを考えているということでございます。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。

では、その方。

○参加者 測定システムを減少するというのは、目的がいまいち私は理解してないんですね。というのは、費用がかかるから費用減少するために測定点を減らすということなんですか。その場合はどれだけの費用が浮くんですか、というのが一つね。

それと、除染が今、住民がいるところしかやっていないのに、山林とか何かはやっていないのに、なぜそれを減らすのか、これが二つ目。

もう一つは、今、廃炉作業をやっていますよね。廃炉のときに事故が起きて、また放射能が飛散するということは絶対ないのかという、その保障はどこでするんですかと。そういう保障ができないのに減少するというのは、いまいち私は住民として納得できないんですけど、この辺の説明をお願いします。

○南山総括調整官 今、御質問のところは、費用はどのぐらい、維持費はどのぐらいかかるのか。それから、除染作業を今してないのになぜ減らすのかと。それから、今後飛散する可能性はないのかと、そういう3点ほど御質問がありました。

○武山監視情報課長 費用なんですけれども、実は、今この赤いリアルタイム線量測定システム、これについては全体ですけれども、福島県全体についているものについては維持管理で大体6億円ぐらいかかっているんですね、全体ですけれども。その中には、例えば一個一個の点検校正をしたりとかという費用もございますし、いわゆるこちらはデータを、数字が出てきて、それをホームページで見れるようにしているんですね、僕らはね。全国の人が見れる……。

○参加者 違うんです、私が言っているのは、減らせば費用が浮くのか浮かないのか、そこを知りたいんです。その費用が浮くためにやっているのかやってないのかと。

○武山監視情報課長 もちろん費用はある程度浮きます。

○参加者 それはどのぐらい浮くんですか。

○武山監視情報課長 それは、例えば点検校正費、点検をする費用が大体一つ当たり12万ぐらいするのかな、というふうになっていまして、それを数の分だけ減れば、その分だけ減ります。

○参加者 それが目的なんですか、この減らすというのは。

○武山監視情報課長 いや、それで目的は、僕らとしては低く安定しているところについてはなくしてもいいんじゃないかというふうに思っているわけです、それは。要するに低いからですね。

○参加者 だったら、2番目の質問に対して教えてください。

○武山監視情報課長 はい。それから、2番目は除染ですよ。まだ除染してないところがあるということですがけれども、我々、このモニタリングポスト、これは学校とかについているわけですがけれども、そこはもう低くなっていると考えていますので、そこはもう要らないだろうというふうに思っているわけです。だから、そこから離れたところについては、実はそのポストでは測定できないので、むしろそこは要らないのではないかとことで我々はとったわけですね。とろうかなと思ったんです。

あと、事故が起きて、原発側から事故が起きて飛散しないのかと、こういうことですがけれども、飛散しないという保障はありません。おっしゃるとおり、飛散するかもしれません、それは。

○参加者 ですから、放射能が飛散するかもしれないのに、なぜその減少するということを決めるというか、提案するのが、理由がわからないんですよ。だから、先ほどの費用の面なのか、絶対に安全だから減らすのか。今、福島県というか、これは風評被害で米だって、果物だって被害を受けているんですよ。この被害も今減少で補償が減っているじゃないですか。そういう補償まで考えてくれているんですかね。その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○武山監視情報課長 いわゆる食品とかの放射線の検査、こちらはこのモニタリングポストとは別にやられているわけです、検査はですね。あと、もう一つは、先ほど言った事故で飛散をするかもしれないということに対しての話なんですけども、先ほど申し上げましたように、残すポストでもってそれを検知すると、検知をして何か対応するということがいいのではないかとというふうに考えているわけです。確かに数が多ければ多いほどいいのかもしれませんが、いいんですけども、我々としては、この残すポストでもってそれに対応できるのではないかと考えているわけです。

○参加者 ですから、それは風評被害に対して十分だということ、原子力規制委員会が全国の消費者に説明してくれると、保障してくれるということによろしいですか。

○武山監視情報課長 風評被害に対してということではないですね。

○参加者 現状測定している米でさえ買ってもらえないんですよ。また、この測定ポイントを減らしたらば、ますます買ってもらえないんじゃないかというのが我々のほうの心配なんです。そういう、要するに測定値が安定しているからいいんじゃないかと、今、我々が被害受けてるやつに対して、どういうふうを考えているのかが知りたいんですよ。

○武山監視情報課長 ポストを減らすことによって、逆に今ポストがいっぱいいつているわけですね。そのポストがいっぱいいつていることによって、ある意味、風評被害はまだあるんですけども、風評被害を、何とかな、食い止めるというんですか、それ以上拡大しないようにしているのではないかと、そういうふうな御認識だということでしょうか。

○参加者 ちょっと私ばかり時間とって申し訳ないんですけど、風評被害を受けていて、それでもなおかつ測定ポイント減らしたらば、より不安を消費者に与えるんじゃないかということですよ。その消費者さんに対する不安をどうやって取り除いてくれるんですかという意味です。今、現にこれだけ測定ポイントが多くて、その土地で生産したものが安定しているよといっても、米なんかでも、野菜だって全部安いんですよ。それを、測定ポイントを減らして大丈夫だといったときに、消費者の方が減らしたものだったら本当にかいという、こういう不安のほうが強くなるんじゃないですかということです。それをどういう保障をしてくれるんですかということです。伝わらないかな。

○武山監視情報課長 結局、放射線、我々は低いからもう要らない、低いということももう示していて、したがって、それをもって我々としてはもう観測は、そのレベルであれば観測しなくていいということはここで言っているわけですね。多分、だから食品のその風評の場合というのは、難しいのは、その放射線のレベルが低いということとは別で、まさに、その物自体に含んでいる放射性物質というのが問題になるわけですね。例えば食品であれば、1kg当たり100Bqというのが基準になっていますけれども、それよりも高いと出荷できなかったりするわけですけども、そういう、だから、何とかな、それに入っているかどうかというのは、もうその物質の食品を一個一個検査して、こうですというのを示すということでは多分言えないだろうと思うんですよ。だから、モニタリングポストで、ここら辺の、ちまたのやつがどうだということとは別だというふうに我々は考えて

いるわけです。

○参加者 納得してないけど、別の方にいってください。

○南山総括調整官 では、そのお隣の方、すみません。

○参加者 何かはっきり言わないというか、財政上の制約があるからモニタリングポストを撤去したい、コスト優先で安心・安全より優先させるということなんですか。私たちは、それは許すことはできないと思うんですよ。福島県民を馬鹿にしているんじゃないですか。

○南山総括調整官 そののところ、いかがですか。

○武山監視情報課長 私どもは、見直しをするというのは、まず大前提は放射線のレベルが低いかどうかというところだけです。で、低いのであれば、モニタリングポストでの観測は不要なのではないかというふうに考えているわけです、低いところに関してはですよ。だから、そういうところはもうお役御免にできないかというふうに思っているわけです。それで、当然ながらその結果として予算とかお金の問題も確かに減るとは思いますけれども、僕らとしては、まずは放射線レベルが低いところはお役御免にできないかというふうに考えているところです。

○参加者 空間線量を目視で確認するものは、本当にモニタリングポストしかないと思うんですよ。まちの中をずっと歩いて、「あ、0. 幾らになった」「早くゼロに近くなるかな」なんて私も思って見えていますけども、この撤去は許すことはできないと思います。当然、住民の命と安全を守るには、何としても必要であるし、撤去の決定権というのは、町民含め住民にあると思うんですが、いかがですか。

○武山監視情報課長 はい。我々も撤去に関しては、我々の委員長も言っていますけれども、強行しようとは思ってないです、全然それは。だから、今回もこういう形で皆さんがどの程度、このモニタリングポストに対してどの程度の必要性をお持ちなのかということについて確認をしたいということで、こういう形で、住民説明会で確認をさせていただいているわけです。ほかの住民説明会でも同じような御意見がございまして、モニタリングポスト、まだ毎日見えますとかいう御意見がございまして、まだまだ放射性物質に対する不安があるので撤去しないでほしいと、こういう御意見もございましたので、同じような御意見だというふうに思います。

○参加者 ぜひ安全・安心を優先ということで、改めてお願いをしたいと。コスト先より安全・安心ですよ。そういうやっぱり体質が悪いと思います、私は。誰でも健康で暮らしたいんですよ。そちらにいる方も皆さん、そう思うでしょう。特に子どもの健康を守ると

というのは、少子化社会もありますけども、本当に大事にしなければならないと思いますから、やっぱり学校の近くや保育園の近くのポストを撤去なんていうのは、保護者にとってだって、みんな私らのような気持ちだと思いますので、ぜひ撤去はしてほしいと思います。

あとは前の方も話したので、ダブリますので。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

どうぞ、では、最初の方。

○参加者 すみません、カマですが、先ほど課長のお話では、事故が起きても残された5kmメッシュのポストで判断できるんじゃないかというところが一つと、あるいはもう低くなったので、低いところは観測しなくてもよいのではないかと、こういうお話だったと思うんですが、私は残していただきたいという立場で発言するんですけども、残すポストが主に市町村ですよ、役場。観測するのはね。

○武山監視情報課長 可搬型ポストですね。そうですね、公共施設がほとんどですね。

○参加者 報道管制を敷かれたら、ここが報道できるんですか。今回の事故で、実際SPEEDIとか何かで事実がわかっていたのに、事実は1カ月も2カ月も遅れてからじゃなかったんです。つまり官側を信用できないですよ、今回の事故で。だから、私たちは身の回りにあるポストを自分で見て判断したい、自分で放射線量を測らなきゃだめだということを決定的にしたのは今回の事故だったんですよ。だから、早く知った、あれでしょう、事故当時のとき、アメリカ人や中国人が先に逃げたんでしょう、情報を持って。我々は情報を知らなかったんですから。レベル7の事故だったときに、本来避難するkmは何ぼだったんですか。最初は、大熊のあの辺は最初3km避難とか、10km避難とか、徐々に崩しになって30km以上の人たちも避難するんですね。私の友達も都路村に、今は都路村と言わないのかな、当時の都路村にいたんですけど、屋内退避だと言われたって、今はもう長野に引っ越しましたよ。つまり発表が信用できなくなったこの現状をどう解決するのかなど。このポストの5kmメッシュで事故はわかるんですといっても、あまりに危険だから避難させられなくて、避難の計画が立てられなくて発表できなかったというのは事実でしょう。そして、民間のいろんな学者さんとか何かを測ってみて、これは大変だという話はいろんな本で出されていますよね。あの問題をどう解決するようになったのか教えていただきたいんですね。そういう状態になったとき、いや、規制庁は報道管制が何しようが事実は発表しますって、私は言えないと思うんですけどね、言えるんですかね。それが一つ。

二つ目に、低いところは観測しなくてもよいというんですが、私の友達はまだ県内に、本人は、友達は近くに、家にいるんですが、子どもと奥さんは県外に避難させているんですよ。それは低レベル放射線の慢性被ばくについて国は安全だと言っているけども、我々としては、その家族も含めて私も、それが実証されてないんじゃないですかと。そういう中で、モニタリングポストがあることで、ああ、低くなったんだから、じゃあ、国見に来てよという話になるのに、一々役場に行って、このポストの結果はどうですかなんて聞かなきゃならない状況をつくるんですよ、その避難している人、親子、まだ不安があるわけですよ。ここについて、この状況をどのように解決して、5kmメッシュにしていくのか、ちょっとわかればお話したい。私にわかるように説明していただきたいと言ったほうがいいのかな。よろしくお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。まず、情報を正しく伝えることは規制庁はできるのかと。それから、低いということなんだけど、安全が実証されているのかと。

○武山監視情報課長 まず事故のあったときに、モニタリングポスト、これ実はモニタリングポストの値、今もそうなんですけれども、全部公表しています。ホームページとかで公表していますので、事故が起きたときも当然同じように公表しますし、今も公表していますけどね、引き続き公表されることになりますので、隠すことはしない、しません、それは。今もそうしていますし。事故が起きたときもそうです。

○参加者 ……になっても、国家が報道管制したとき、それを守らないという規約があるのかどうかです。その自由な自主性があるのかどうか。

○武山監視情報課長 まあ規約というか、これは、こればかりは我々、国を、難しいかもしれないんですけど、信じていただくしかないわけです、もうこれは。我々は報道管制なんか敷くつもりはありませんし。というふうに、まあ、そういう答えしかないですね。

あとは、低くて安定しているところをとってしまって、外の人が、ここ低いかどうかわからないじゃないかと、こういうことなんですけれども、先ほど、国見町さんのほうで16台と1台で、1台が役場にあって、その1台は残すということを言っているわけなんですけれども、基本、先ほども申し上げましたように、モニタリングポストの値は日本全国、世界の人もそうですけれども、世界の人も見れるように公表を今しています。したがって、それを見ていただいて、ここら辺なんだな、このぐらい低いんだなということで判断していただくか、理解していただくということだと思っています。

○参加者 話が食い違っているように私は聞こえるんですけど、我々が、この3人、今質

聞している中は、私、全部希望しているのは一つだと思うんですよね。安心できますか、安心させてくれますか、ということなんです。だから、何でかという、その16台を1台にするというふうに今聞こえちゃうんですよね。安心もさせないで減らすのはなんでなんですかと。この安心させる資料をもっともって出してくださいよ。そして、減らすんならば納得すると思う。今減らされても、どんなことになっても、じゃあ、安心できる資料が何にも出てないので、それで安心しろというのはむちゃじゃないですかというのをみんな言っているんだと思うんです。その辺ちょっと御理解いただければと思うんですけど。

○武山監視情報課長 そうですね、そういう意味からすると、今このモニタリングポストにかわって、じゃあ、何で安心できるかということはなかなか、我々としても、これだったら安心ですねということを示すことができない状態です。安心が要ると、安心のためにはポストがやっぱりあるべきだということの御意見というのは多々ありましたので、我々としても、そういうことは受け止めておきたいなというふうに思っています。これ以外に、じゃあ何かあるかという、我々、実は幾つか、例えば航空機モニタリングというのを毎年やっていて、上から飛行機でもってとるわけですよ。そのときに、こちら辺の放射線量がこのぐらいですねとかというのを一応絵で示したりとかはしているんですけども、これは結局、何というんですかね、全県的に見ているので、なかなか1個1個の、例えばこの地点はどのぐらいかということを見るのがなかなか難しいと思います。だから、そういう意味からすると、それでもって安心してくれ、中にはそれでもって安心してくれる方もいらっしゃるけれども、それは人によって多分いろいろ違うんだろうと思っています。おっしゃるとおりモニタリングポストが近くにあって、その数字を見て安心しているという方もいらっしゃいますので、なかなかこの安心について、こうであれば安心できるんだということを我々としてもなかなか示せないというのが実態です。

○参加者 だから話が食い違っていると言っているんです。減らすためには、こういう安心があるから減らすんですということを言ってくださいと言っているんです。航空機で測ったとか何とかは関係ないんです。今測っている状況よりも減らしても安心ですよという、そういうデータを出してくださいと言っているんですよ、みんな。そのデータが1個も出てきてないじゃないですか。今、その16台あるやつを1台に減らす、その最大の理由は何なんですかと。我々は、減らすんだったら安心が欲しいんですよ。その安心させてくれるデータは一向に説明してくれないじゃないですか。

○南山総括調整官 いかがですか。線量が低くなってきているというグラフも出している

んですけども、それでは納得されていないということで。

○武山監視情報課長 このグラフじゃあなかなか難しいということですかね、やっぱり。その低く安定しているというのは、まさにこの……。

○参加者 ですからね、山林だって放射能が除染されてなければ、そこから飛んでくるといふような考え方はいっぱい、多数なんですよ。そういう除染していないところを残しておいて、モニタリングを減らすとかね。それと、廃炉作業のときに絶対事故は起こらないという保障もないのに減らすということは、安心につながるんですかということなんです。だから、先ほど言っているように、安心の材料が欲しいんですよ、我々は。それで判断して減らすのかと。ただ、今現状が低くなってきたから減らすというのは、それはデータの的にわかりますけども、安心じゃないんですよ。まだまだ放射能があるんですから。だから、我々の生活が安心できるような資料が欲しいんです。

○武山監視情報課長 わかりました。

○参加者 すみません、関連して。先ほど、山とかの山林の除染が済んでないと。この関連なんですけど、ぜひ対策を教えてくださいたいんですが、その沼には、山の中にある沼があるんですよ、細蔵沼というやつが国見町には。ここら辺にハザードマップがあって、決壊した場合の避難地域が書いてあるんです。私が心配するのは、よく言われているように山林から、これからどんどん長期に上ったやつが少しずつ沼に集中する、あるいは河川、山沿いの川にたまるんですね、たしか除染してないから。これが全部決壊予定地とか、広島とか何かでいろいろ事故が起こっていますけども、災害で。これが決壊すると、たちまち乾くと砂ぼこりになるんですね。これ除染できないから、町で除染するのかわかりませんが、その辺の対策はどうなっているのか。

そして、この少なくとも、今度、山火事なんかもありますよね。アメリカの話ですが、いつこちらでも乾燥して山火事になるかわからない。あれは木に放射能が付着して、まきなんかをつくる、まきで灰になったやつを測ると、もうだめなんですね。もうちょっと言えば、ワラビは出荷、この辺でワラビつくる時に木を焼いてあくをつくるんですが、あくでワラビを処理するんですけど、それができないんですよ。三重県とか中部地方からその灰を、木の灰を買ってきてワラビをつけなきゃならないとか。言いたいのは、こういう沼の決壊とか山林の決壊とかに対して、放射能対策を具体的にしなきゃならないと思うんですが、そのモニタリングポスト、じゃあ、あっても仕方ない、そこになきゃ仕方ないんじゃないのという意味があるかもしれませんけれども、大木戸地区という細蔵沼の決壊位置

から、たしか大木戸にモニタリングポストがあるから少なくとも参考になると思うんですね。あるいはこっちの小坂地区というところにも小学校辺りにあるんでしょから、そこもそのハザードマップには決壊予定地になったときには土がざっと入ってくる場合があるんですね。こういうときに私は有効だと思うんですが、そういうやつを撤回するというんですけども、逆に、何ですか、除染、山とか河川、まだ除染してないところ、この危険性について、あるうちはモニタリングポストは必要だと思うんですが、そういう決壊とか、そういうハザードマップに影響はしない、との関連は一切ないんだと。先ほど、あちらのほうの観測をしなくてもいいんだというふうに思えるんですが、今回の提案は。私はそうでないと思うんですが、その辺の関連をお聞かせいただきたいと思うんです。

○武山監視情報課長 そうですね、今のため池の決壊ですか。これ、我々、そこは実はあまり考えてなかったんですね。確かにそうなんですけれども、ため池はたしかまた、下の土ですね、土、泥とかがセシウムがいっぱい入っているということなので、だんだんほかの自治体でもそうなんですけれども、それをきれいにしようというふうな話で動いてはいるんですね。それをやれば一応ある程度は決壊しても大丈夫かもしれませんけれども、まずはそういうことをやっておくということが大事だと思っていて、なかなかそれが、じゃあ、できるまでは、やっぱりポストがあって、流れていったときに、確かにそこに流れていけば参考にはなると思いますので、そういう目で見ると、そういうのがあったほうがいいというのは理解はできます。

あとは、そうですね、確かに山とかの、山火事の関係ですと、確かに山火事で相当なもの、この間、だから去年ですかね、浪江町のほうで火災があったと思うんですけども、あのとき実はモニタリングポストというか、むしろダストを吸ってモニターをするやつがあるんですけども、それを県で幾つかつけて測ったりとかをしているんですけども、結局、その因果関係はわからなかったんですけどね、要するにレベルが低過ぎてですね。だから、それによる何かが出ていたかもしれませんが、すごく微々たる、実はね、全体としては微々たる量だったものですから、そんな話があって、我々としては、そういう火災があったときには、そういう追加で何かやるというのを、県と一緒にやってやるということが必要なというふうに思っているところです。

○鈴木防災専門官 では、現地対策本部の鈴木と申します。

今ほど、浪江町の山林火災のお話がありましたけども、その際にも現地対策本部といたしましては、周辺のモニタリング、あとは走行サーベイ、車で走って、実際あのときに燃

えたときには有意なモニタリングポストの上昇もありませんでしたし、当時の火災の影響というのはもうなかったものというふうに我々は理解しております。今後も現地対策本部と福島県、さらには林野庁等々と会合を持ちまして、山林火災の対応については万全を期するように、そういう体制で進めております。

○参加者 今のお話は、空気中に飛散したのがないという測定の仕方なのかなと。私が言ったのは、灰が、そこに焼却灰があつて、その測定で焼却灰を全部処理することができたのかどうかの話なんですよ。

○鈴木防災専門官 その後にJAEAと福島県の放射線監視室のほうで山林の中に入りまして、実際に燃えた場所と、さらには地下水等々のモニタリングをして、有意な変動はなかったというふうに報道されているかと思います。

○参加者 話が合いませんね。報道されているんですよね、そういうふうに。でも、この辺の木をたいて、自分からまき、町行って測ればアウトですよ。何でここら辺のまきが、山の木を切って灰をつくったらアウトで、その一番近い浪江の火事が、灰が危険でないと報道されている、この現実が不思議だなと思うだけです。いつまでも報道していただきたい。

○南山総括調整官 あと、何かありますか。

○滝田課長補佐 それ、ちょっと補足させていただきますと、要するに危険でないというわけ、という、その灰自体には、やはり放射性物質というのは含まれているんですけど、それが、いわゆる近隣の地域に飛散して、それがモニタリングポストだとかダスト計に対して反応がなかったということで、要するに飛散はしてないという意味で、そういった意味での危険性がないということですので、そのもの自体、灰自体に放射性物質としての反応がなかったかと、そういうことではございません。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 前提にして、じゃあ、そこで凝縮された灰が放射能レベルが高い状態であるというふうに理解していいわけですね。その対策なんかはあるのかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

○滝田課長補佐 その辺に関しては、実際、事故後に県、林野庁も含め入って、また、学識経験者も含めて入って調査されて、その結果については林野庁のホームページのほうにもアップされております。ですので、その時点で基本的に問題がないという形で評価されているということだけ、ちょっと私どものほうとしては認識しておりません。

それと、ため池の決壊とかという話があったので、一応、その決壊の程度、例えば、要するに、そういう水害があった場合にどの程度のものなのか、例えば除染してない山林・原野から流れてきた場合、それがポストのあるところに流れてきた場合に、それはポストが流されなければ、場合によってはポストの周りにやってきたもので測定値が出てくる場合もあると思われませんが、場合によっては、もうポスト自身も一緒に流されてしまって、結局もう測定どころではないというような状況に陥ることも考えられますので、必ずしもそれが役に立つかどうかという点ではちょっと疑問が残るところがあると思います。

○南山総括調整官 ほかにございますか。

今の、先ほどからもそうですけども、放射能レベルの話と、放射能の測定の話と、それから空間の放射線の話と、やっぱりきちっと立て分けて説明する必要があるのかな。同じモニタリングとしても、例えば米の放射能の検査の話と、それから、今言ったように灰の放射能の話と、それから空間の放射線の話というのがいろいろ、御心配なところはいろいろあるんじゃないかなというふうに思いますので、それを一つ一つ丁寧に説明つくような形の資料なんかも出るといいのかなというふうに今、私、聞いていて思ったんですけども、何かほかに。

○参加者 また同じことを言うんですけど、今、福島のものが風評被害で買ってもらえないんです、普通の値段で。それなのに測定点を減らしたらば、ますます不安になると思うんですよ、消費者は。だから、消費者に対して減らしてもこれだけ安心だよと、こういうのを規制委員会のほうからどんどんPRしてもらって、その消費者のほうで納得したらば減らすという段階に持っていかないと、順序が逆でしょうと言っているんですよ。だから、我々は安心させてくれるデータが欲しいんですけど、私、さっきから言っているんですよ。

○南山総括調整官 まさにおっしゃるとおりだと思いますので。

○参加者 だから、この答えが、今の測定がどうなんだと言った、何だと言っているよりも安心のデータを先に示してくださいよ。そしたらば、風評被害だって、我々は他県へ行って絶対大丈夫だというPRで売れるんですよ。その風評被害、なくならないうちはだめですよ。

○南山総括調整官 おっしゃること、よくわかるところでありまして、こちらの答えとして、なかなかそういう万人が安心してもらえるようなデータというのはなかなか難しいですねというのを現状お答えしているところなんです。その上で何か……。

○参加者 万人が難しいのであれば、なんで減らすんですかということなんです、だか

ら。

○南山総括調整官 そういう御意見という形で受け止めさせていただくということで、現時点で。また検討させていただきますけども。

何かそのほかに、何かこの際ございましたら御意見等をいただければと思いますけれども。いろんな意味でもっと安心できるデータが、例えばこういうことで成功しているとか、そういった事例があればいいんですけど、なかなか今、我々も手元にはそれがないという現状でございますので、何か逆に参考となるデータとかあれば。

○参加者 ちょっと今の話ですけど、私は約2年間ぐらい、この仮置場のところの線量測定に係をやっているんですよ。ですから、そのところから1m離れた、2m離れるとすごくその線量が減るというのは十分理解しています。でも、この理解を一般の人に幾ら説明したってわかってもらえないんですよ。そのジレンマを、今、私が規制委員会にぶつけているんですよ。要するに距離の二乗に反比例するというのは重々わかっています。けども、今そういう状況でありながら、このモニタリングを減らすというのはなぜなのか。だから、費用の問題なのか、安心のデータがあるからなのか、そこをもうちょっと理解してもらえないのかなというのは、先ほど私から言っているのは何回も同じことです、言っているのは。皆さん、現実に測定しに行ったことがあるんですか、仮置場に。

○南山総括調整官 いかがですか。石井さんとか、直にモニタリングの担当で福島におりましたので。

○石井技術参与 実際、私、事故から当時、原子力安全委員会のほうで事故当時働いてまして、それで、その後、半年後から福島モニタリングにずっと携わってきました。それで、20km圏内の外をずっと当時は担当してモニタリングをやっていた、福島の実地、人が残っているところのモニタリングとかをやって、その高い線量の中で住んでいると。ずっとひどい状況というふうに思って、その中で何とかならないかというふうにやりました。私自身もその福島の産物は、福島にずっと2年間住んでいた中では、そういう生産物を、福島のを特に食べて、お土産等についても桃とか福島のものを持って帰って特に問題ないと。それで今、技術参与という立場ですけど、そういう生産物については、県が行っている、そういうデータについて、いろんなところでお話しさせて、ほとんどが今、農産物に対して検出下限以下ということをお話しさせていたと。ですから、一番、風評被害ということを言われているので、私たち規制庁の中でも、そこをできるだけ個人、規制庁自身としてもそういうことを、風評被害をと

る方向で活動するというのを先に、念頭に置いて今後行っていくと。さらに、ですからモニタリングポストを減らすということは、減らすことありきじゃなくて、その辺ももう一度検討しながら、ちょっと行動したいというふうに考えています。

福島モニタリングポストの撤去等とは別に、この監視情報課のメンバーに対しては、福島の現地を実際、一度は見てもらうという形で、大熊町とか南相馬を中心としてOJTで実際現場の体験をみんな一度はするようにさせています。あんまり力にはなれないかもしれないんですけど、そういう形でやっていきたいと思っています。

○参加者 力になってください。だから、私がさっきから言っているように、行って、それを説明した人が納得してくれたんですかというのを知りたいんですよ。納得しないから風評被害で吹聴されるんでしょう。行って、測って、ずっと努力していますじゃあだめなんですよ。風評被害がなくなりましたというところまで頑張ってくださいよ。

○石井技術参与 わかりました。より一層頑張っていきたいと思います。実際、お話しした方が全員納得しないわけではなくて、福島の農産物を持って帰って食べてもらったりすると、同じ地元のものよりもずっと福島のほうがおいしいと、味がいいと、それは多くの方が言ってくれましたので、いろんな意味で放射性物質がないということも含めて、味の面でも決して劣らないということを強く今後、よりPRといいますか、話していきたいと思っています。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 安全・安心をPRしていただく、ありがたいことで、ぜひ頑張ってくださいと思うし、石井さんにおかれましては、当時から福島に、現地に入っているというお話でしたから、ぜひ頑張してほしいという思いと同時に、現場、先ほどのお話もあったように、みんながそのことで納得していないところに問題があるんですね。まだ7年たっても納得できてない。私は風評被害じゃなくて、被害でしょう、福島県は。風評じゃないんですよ、事故はあったんですから。今だって山菜とか何かとれないので、出荷できないんですから。道の駅が出せないんですから被害ですよ、これ。風評じゃないですよ。味はおいしいですよ。おいしいけど、低レベル放射能の不安は拭い切れないですよ。まだ若い人たちや子どもたちに食べさせない人もいますよ。俺らはもう60過ぎだからいいべと言ってみんな、山菜とりでもキノコでも食べちゃいますけどね。私はあの当時、3.11のとき福島県庁にいたんですよ。日曜日、大熊の原子力センターからみんな引き上げてきたでしょう、県庁に。そして、東京から来た人、応援部隊で来ていただきましたよね、安全委員会か何か。

皆さん、水持って、ペットボトル持参で来ていただきましたよ、福島県に、俺らは地元の水を飲んでいるときに。そうでしたよね。大熊の原子力センターから福島県庁に対策本部がすんと来たときに、まだ現場は3km避難だ、10km避難だでやっているわけですから、そうでしたよね。自衛隊が入ってきて、防護服で除染、原子力が、何と言うんだかわからないけど、専門部隊があるんですものね。あれが入ってきて、除染するんですものね、県庁に入ってきたりする。ああいうときに安全だと国は言っていたんですよ。安全・安心だって。そういう事実が拭い去れないんですよ。ですから、ぜひ規制庁の皆さんには頑張ってもらいたいとは思いますが、これが国民全員が納得できるまでには、今言った資料が足りないとか、こういう話なんですから、これに対して、少なくともモニタリングポストを置くことで、まあ、今言われるように、それで安全・安心なんかなりませんよと技術的に言われるか知りませんが、気休めでもいいから置いてほしいと言っているんですよ、私は。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何かコメントはございますか。

○武山監視情報課長 安心を得るためには、このポストが必要なんですと、こういうことだと思います。

○南山総括調整官 マイクでどうぞ。

○参加者 先ほどの繰り返しになるからやめますけども、ぜひ理解していただいて撤去はしないで、空間線量はあれを見ると一目瞭然なんです。本当にゼロに近づけるために労働者も頑張っているわけですから、厳しい労働条件の中で。やっぱり年明けると8年目に入りますし、ぜひ規制庁の皆さんも、先ほど出ている意見などもよく吸い上げていただいて、御検討していただいて、正しい資料を皆さんに出して安心させるという方向性も確認できればと思います。資料を、この何といいますか、口頭でなくて、やっぱり実際に資料を出すというのも大変重要だと思うんです。連日、専門的に皆さん、やっているんですよから。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○武山監視情報課長 我々も、このモニタリングポストの値も含めて、いろいろなものを公表して出しております。モニタリングポストについても、先ほど言ったように、リアルタイムで今、ホームページで見れるようになっている。まさに誰でも見れるようになっていますので、引き続きこういう形で公開をしていくということは大事にしていきたいと思っております。

○南山総括調整官 ありがとうございました。

そのほか、まだ発言されていない方でも結構でございますので。

ちょっとほかの方からも意見ないようですけども、もしこの際、感じたことでも結構でございますので、いただければと思います。よろしゅうございますか。

貴重なお時間をいただいて、いろいろな御意見、御質問等をいただいて、我々もその意見を十分尊重させていただいて、今後も検討させていただきたいと思います。ちょっと時間早いですけれども、貴重な御意見たくさんいただいたというふうに理解しておりますので、今後とも一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

特段なければ、この時間で終了させていただこうと思っております。よろしゅうございますでしょうか。いただいた御意見、先ほど、当初申し上げましたように、委員会のホームページのほうで議事録も含めまして公開させていただきますので、どうぞそちらのほうもよろしくお願いいいたします。

また、今後のスケジュールについて、最後、もし課長のほうから、段取りもあろうかと思っておりますので。

○武山監視情報課長 国見町さんの御意見、また、そのほかの市町村で行った御意見、これについては、また意見をきちっとまとめて、改めて規制委員会に報告をして、今後どうするかということについて決める貴重な御意見ということで扱わせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○南山総括調整官 それでは、いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、国見町の説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。